

平成31年度中央会助成事業のご紹介

平成31年3月22日

組合管理者・事務局等連絡会議

平成31年度中央会助成事業のご紹介

1. 連携組織活性化支援事業

① 経営力向上補助金《対象組織への補助金交付》

中小企業組合等の新事業及び事業再構築の実現化に向けた取り組み(新商品開発、販路開拓、新たなサービス等の提供、情報発信の強化、既存事業の強化・見直し、BCP計画策定、展示会等への出展又は開催等)に対して事業費の一部を助成します。

【補助対象者】中小企業組合等

(ただし、県内に主たる事務所を置く組合等とし、その構成員の3分の2以上が県内中小企業者であるもの。また共同出資会社並びに任意グループは3名以上の中小企業者で構成されるものとし、任意グループにおいては原則本事業の完了日までに法人化を目指したもの)

【補助率】2分の1以内 【予算枠】補助金150万円(1件上限100万円)

【補助対象経費】謝金、原稿料、旅費、消耗品費、印刷製本費、役務費(通信運搬費等)、委託料、設計費、データ検証費、使用料及び賃借料、原材料費、試作費並びに実験費

＜活用事例＞

- ・新たな需要の掘り起しのため、ユーザー等へのニーズ調査を実施する展示会を開催し、調査結果を組合員へフィードバックして新商品開発に活用
- ・地場農産品を活用した製品製造時に副産物として多く生産される蒸留水の成分分析を行い、用途開発に取り組み新たな市場開拓を図る
- ・業界の知名度向上に繋げるため、新しいブランドコンセプトを策定し、その浸透を図るためのイベントを開催、イベントのPRや参加者に配布するグッズ等を製作して周知を図った

※補助事業の公募を4月中旬頃から6月末まで(予定)行います。

ご利用を希望される方は、応募申請(事業目的・計画・予算等作成)して頂く必要があります。

応募後に審査を行い採択後の事業実施となります。

平成31年度中央会助成事業のご紹介

②活性化支援

中小企業組合等に対して、専門家と連携しながら対象組織の現状分析及び課題抽出等を行い、事業改善計画や新たな取り組みを創出する事業計画を策定・提案しながら、組織活性化の取り組みを支援します。

【対 象】中小企業組合等

【経費負担】対象者負担なし 【予算枠】270万円

<活用事例>

- ・製造及び販売体制の見直しによる経営改善計画の策定
- ・策定経営計画の予実管理
- ・異業種の連携による新たなビジネスモデルの検証

※本会が専門家と連携して半年から1年をかけて、組合役職員及び組合員を交えた会議形式で検討を進めていき、事業計画等を策定提案します。

ご利用の申し込みは、随時受け付けています。

平成31年度中央会助成事業のご紹介

③課題対応支援

中小企業組合等が抱える法務、税務、労務等の専門的知見の求められる課題に対して、専門家の助言による解決を図ります。

また、喫緊に対応が必要な事項、経営力強化に繋がる先進事例研究や技術・ノウハウの習得といった構成員に幅広く啓蒙・普及することが有益な場合には、本会主催で講師を招聘した講習会を開催して支援します。

【対象】中小企業組合等

【経費負担】対象者負担なし **【予算枠】**相談15件・講習会5件

＜相談活用事例＞

- ・金融事業に係る規約等の整備
- ・就業規則の見直しや改正労働基準法への対応
- ・破産組合員(破産管財人)への対応
- ・ホームページ(ECサイト)構築の助言

＜講習会活用事例＞

- ・最新技術を取り入れるための技術講習
- ・新分野、異分野への進出に向けた事例研究
- ・インバウンド対策
- ・地域資源を活かしたデザインによる商品訴求力の向上を学ぶ講習

※ご利用は随時受け付けています。

平成31年度中央会助成事業のご紹介

2. 組合等人材育成事業

①組合会計セミナー(参加無料)

組合役職員を対象に、組合の運営管理上必要な会計処理・税務申告のセミナーを開催しています。

【概要】

開催時期: 11月頃

講師: 川越宏一税理士

内容: 計3回開催

- ・第1回 組合独自の会計処理を中心とした仕訳
- ・第2回 決算整理仕訳と財務諸表の作成
- ・第3回 組合税制のポイント、税務申告書作成

※本セミナーは、中小企業組合士の養成講座になっています！

平成31年度中央会助成事業のご紹介

②運営管理セミナー（参加無料）

組合役職員を対象に、適正な組合運営管理に役立てていただくため、特に運営面で煩雑となる総会開催前後の諸手続きに関して、実務上の手順に沿いながらその具体的な手続きの説明と、それに付随する届出・登記のポイント等について解説するセミナーを開催しています。

【概要】

開催時期：2～3月頃（開催は1回で半日）

講師：本会職員

内容：

- ・決算関係書類作成、監査、理事会開催から総会開催後の諸手続の流れと留意事項
- ・年度末の事務手続きに関連する各種届出・申請及び比較的発生しやすい法務局への登記などについてその手続き方法及びポイントなど

※本セミナーは、中小企業組合士の養成講座になっています！

平成31年度中央会助成事業のご紹介

③課題調査研究事業(青年部向け)

組合や業界が抱える経営課題について、本会と組合青年部が連携し、先進的な取り組みを進める組合又は企業への現地調査をします。

現地での取り組みの概要、経緯、結果等についてヒアリング調査を行った後、調査結果について、青年部・親組合をはじめ、他の組合青年部、関連組合に対して成果普及も併せて行います。

【対 象】青年中央会会員青年部

【対象経費】旅費、会場借料

【事業費】24万円

<活用事例>

- ・新たな共同事業の構築(電機)
- ・インバウンドビジネス(印刷、旅館)
- ・後継者、人材確保(打刃物)

※青年部への公募は6月頃を予定しています！

平成31年度中央会助成事業のご紹介

3. 消費税軽減税率対策窓口相談等事業

本年10月に予定される消費税率の引上げや制度変更の円滑な実施に向けて、講習会の開催や相談窓口の設置、パンフレット等による周知を実施して、消費税軽減税率制度の導入に伴い対応が必要となる中小企業等の円滑な事業活動、適正に消費税を転嫁できる環境整備を支援します。

【支援内容】※すべて無料

①講習会等開催(本会単独主催もしくは組合が実施する研修会等との共催)

軽減税率制度等消費税法改正の概要、対策のポイント等に関する講習会を開催します

②個別相談窓口の設置

本会内に税理士等専門家を設置して個別の課題等への相談に応じます

③専門家派遣事業

税理士等専門家を現地に派遣し、個別の課題等への相談に応じます

<留意事項>

- ・軽減税率対象となる品目(飲食料品・新聞)
- ・帳簿及び請求書等の記載と保存
- ・2023年10月から複数税率に対応した仕入税額控除方式として適格請求書等保存方式(いわゆるインボイス制度)導入への対応
- ・軽減税率対策補助金

複数税率に対応するレジ導入支援、受発注システムの改修等への補助金(対象拡充と補助率引上げ)

※消費税に係る相談や講習会のご要望を受け付けています。

ものづくり補助金のご紹介

1. 平成30年度補正ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金

中小企業・小規模事業者等が取り組む生産性向上に資する革新的なサービス開発・試作品開発・生産性プロセスの改善に必要な設備投資等を支援します。

・幅広い業種で活用可能(事業協同組合など組合も対象です！)

※全国中央会ものづくり補助金サイトの事例検索を参照⇨

ものづくり補助成果事例検索 平成24年度～27年度に都道府県地域事務局が実施した成果調査事例集に掲載された3000を超える中小企業・小規模事業者の活動・成果が検索できます。

キーワードを入力してください

検索する

詳細検索

入力例: 金属加工・情報サービス・3Dプリンタなど

・締め切りは5月8日(水)※当日消印有効で郵送・電子申請で受付

・補助率1/2(要件を満たせば2/3)

・補助金上限1,000万円

・設備投資だけでなく、試作開発も対象

※組合での活用検討と組合員に活用を勧めて下さい！

2. 平成31年度ものづくり・商業・サービス高度連携促進事業

複数の中小企業・小規模事業者等が、事業者間でデータ・情報を共有し、連携体全体として新たな付加価値の創造や生産性の向上を図るプロジェクトを支援します。

①企業間データ活用型(補助上限額2,000万円/者、補助率1/2 要件満たせば2/3)

②地域経済牽引型(補助上限額1,000万円/者、補助率1/2 要件満たせば2/3)

※組合での活用検討と組合員に活用を勧めて下さい！